

情報公開制度運用状況の公表

小城市情報公開条例第35条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 実施機関別公開請求・公開申出状況

(単位：件)

実施機関		平成31年度（令和元年度）					
		公開請求		公開申出		計	
		件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部	11	322			11	322
	市民部	1	1			1	1
	福祉部						
	産業部	5	237			5	237
	建設部	2	15			2	15
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会		3	459			3	459
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会		1				1	
固定資産評価審査							
計		23	1,034			23	1,034

(注) 「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日（平成17年3月1日）以降に作成され、又は取得した公文書で、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書です。

2 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実施機関		公開請求等の状況 (件数)	処理状況				取下げ
			公開	部分公開	非公開	(うち公文書 不存在による 非公開)	
市長	総務部	11	2	8	1		
	市民部	1	1				
	福祉部						
	産業部	5	2	3	2	(2)	1
	建設部	2		1			
	会計局						
	水道						
	市民病院						
議会							
教育委員会		3		3			
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会		1			1	(1)	
固定資産評価審査							
計		23	5	15	4	(3)	1

(注) 公開請求等の処理状況は、1件の決定について複数の場合があります。

3 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	決定理由							公文書不存在
	7条1号	7条2号	7条3号	7条4号	7条5号	7条6号	10条	
	る個人情報に関する情報	情法人等に関する情報	関する公共の安全等に	関する意思形成過程に	る事務事業に関する情報	法令秘情報	関する公文書の存否に	
部分公開	8	7	2		4	1		4
非公開		1			1	1		3

(注) 部分公開及び非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

4 審査請求の件数及びその処理状況

公開決定等に対する審査請求はありませんでした。